

奈良県告示第四百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十一年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
さかうえ薬局	五條市住川町三四〇―五	平成三十一年一月四日
西井歯科医院	御所市大字宮戸一〇一	平成三十一年一月四日